

Primaff Review



● 巻頭言

農村振興と連結の経済性

● 研究成果

集落営農の法人化における法人形態（農事組合法人、株式会社）の選択について

● 世界の農業・農政

大豆化の進展によるアルゼンチン農業生産システムの変化

No.68

平成27年11月

農林水産政策研究所

Primaff Review No.68

農林水産政策研究所レビュー

CONTENTS

●巻頭言

農村振興と連結の経済性

九州大学大学院農学研究院 教授 福田 晋 1

●「就任ご挨拶」

農林水産政策研究所長 別所 智博 2

●研究成果

集落営農の法人化における法人形態（農事組合法人、株式会社）の 選択について

農業・農村領域 上席主任研究官 小野 智昭 4

●世界の農業・農政

大豆化の進展によるアルゼンチン農業生産システムの変化

国際領域 上席主任研究官 泉原 明 6

●世界農業経済研究所長会議（Global Club）に参加して

前農林水産政策研究所長 山下 正行 8

●セミナー概要紹介

UJIターンによる都市部から農山漁村への移住・定住の現状

食料・環境領域 主任研究官 田中 淳志 10

●ブックレビュー

『大豆生産振興の課題と方向』梅本 雅・島田信二 編著

食料・環境領域 主任研究官 佐藤 孝一 12

●研究活動一覧 13

●農林水産政策研究に関連する学会等の紹介 14

●最近の刊行物 14

メールマガジン

「農林水産政策研究所ニュース」のご案内

研究成果報告会・講演会の開催案内、刊行物の新刊情報など当研究所の研究活動に関する情報をわかりやすく、タイムリーに発信しています。ぜひ、ご登録下さい。

<http://www.maff.go.jp/primaff/koho/merumaga/index.html>

農村振興と連結の経済性

九州大学大学院農学研究院 教授 福田 晋

わが国の多くの農業産地は、これまで農協の共同販売を核とした広域流通システムによる主産地形成路線を追求してきた。そのキーワードは、大量生産・出荷を基礎とし、定時・定量・定質を要求される「規模の経済性」であった。

この路線は、一定の農家の所得拡大には寄与したものの、素材供給産地のままでは面的広がりを持った農村振興にはあまり結びつかず、食と農の関係を希薄にしていって感さえある。農業の主産地は形成されても、農村は必ずしも活性化されなかったというのが今日の姿であったと言えよう。

単に農業産出額を増やすだけでは産地に付加価値は残らない。今、求められているのは、単一品目あるいは少数品目の素材供給から脱却して食と地域資源を提供するシステムを構築すること、言い換えれば、従来型の規模の経済性の追求から範囲の経済性の追求にシフトしていくことである。もちろん、一つの農業経営体の範囲の経済性の追求＝経営の多角化だけで、新たな食料供給産業を実践するには多くの困難がともなう。そこで要請されるのが、連結の経済性の発揮である。農業の6次化が言われて久しいが、一定の地域における連結の経済性の発揮が今こそ求められていると言えよう。

農業経営体と異なった業種、異なった主体が経営資源の共有関係を生み出し、相乗効果を生み出すことが必要なのである。資源の共有化によるコスト削減効果もさることながら、新規事業の展開にさらなる農村発展のポイントがある。

宮崎県に綾町という自治体がある。農業関係者には自然生態系農業推進の町、有機農業の先駆的取組を行った町として知られているが、それを知らない多くの人でも今や宮崎の観光名所の一つとして知られ、照葉樹林文化推進が認められて、2012年には国内で5カ所目となるユネスコパークにも登録されている。

綾町は1970年に過疎地域として指定されたが、2000年には過疎地域から抜け出し、全国的に地方市町村の人口が減少する中で、7000人台の人口を維持している。その秘密が今日的な農村の6次産業化による先駆的な取り組みであり、連結の経済性の発揮

にあるとみている。

6次産業化は、有機農産物の販売に端を発するといっていよい。有機農産物の付加価値を認める生協組織への農協の販路開拓は、現代的なバリューチェーンの基礎をなしている。また、有機農産物だけでなく農産加工品、工芸品など町内産の特産品を販売する「綾手づくりほんものセンター」は、今日の農産物直売所の起源でもある。

さらに、綾町の産業観光名所を決定づけたのは、自然生態系の街づくりに共鳴した県内の焼酎メーカーが1985年に焼酎工場を設置したこと皮切りに、農業と工芸品という伝統的地域産業と観光リレーションを連結させた産業観光をうたって焼酎工場の隣接地に町、JA等とともに第3セクターによる「酒泉の杜」を開設したことである。そこには、各種工房があり、ワイナリーやレストランもある。町内のブドウ園はワイナリーができた後に広がっていった。6次化が先にあってブドウ園を創出したという関係である。このような基盤の下に、流入人口が増加し、町内での購買力の増大⇒就業の場の増大⇒域内所得の増大⇒自然生態系農業の一層の推進⇒産業観光の推進さらなる流入人口の増大といった循環が構築されている。

そして、今日、単なる流入人口でなく、リピーターの一部が定住の場として綾町を求めているのである。有機農業を志して実践する者もいるし、工芸品づくりを求める者もいる。そして、町内の食材を活かした健康食品ショップやレストランを開く者もいる。

綾町は、JAも未合併農協であり、自治体も平成の合併に乗らず独自のまちづくりを進めてきた。独自の理念を持ち、それに共鳴する連結の主体が民間サイドから生まれてきたことを評価すべきである。農村経済を分析する眼とそれを担保する理念に注目したい。



「就任ご挨拶」

農林水産政策研究所長 別所 智博

去る10月1日付けで山下前所長の後任として農林水産政策研究所長を務めることとなりました。よろしくお願い申し上げます。

農林水産政策研究所は、農林水産政策に関する総合的な調査研究を行う組織として、2001年に設立されました。その母体は、終戦直後の1946年に設立された農業総合研究所であり、歴史と伝統を有する研究機関です。私自身は、1981年の農林水産省入省以来、ほぼ一貫して当研究所の研究成果を活用する側の立場にありました。今回、初めて研究組織で仕事をさせていただくことになりましたが、当研究所の円滑な組織運営に努め、微力ながら農林水産政策の発展に貢献できるよう尽力する所存です。

自己紹介に代えて、前職での仕事の内容を少し紹介させていただきます。異動前は、技術総括審議官として、農林水産関係の技術政策の取りまとめを担当しておりました。主な政策課題としては、ロボット技術やICT等の先端技術の活用、食品安全対策、原発事故対応などがありました。

ロボット技術、ICT等については、近年、農林水産業分野での活用に向けた技術開発が積極的に進められています。例えば、トラクターなどの農業機械では、GPS情報等を基にした誤差数センチの高精度自動運転が可能になっています。将来の無人化を想像させるかもしれませんが、現場で一番評価されているのは、この技術により、女性や新規参入者など農業機械に不慣れな方でも熟練者のような作業が可能となるということです。農村人口が減少する中での人材確保、生産力の維持・向上という視点で期待が大きいのです。

また、最近、福祉施設での利用が始まっているアシストスーツ（いわゆる介護ロボット）の農業版も実用化目前です。これにより、腰痛や高齢化でリタイアせざるを得ない方でも、引き続き農作業に従事

することが可能となります。

このように科学技術の進歩は、農業経営や農村社会のあり方にも大きな影響を与えます。実際、昭和40年代から急速に進んだ田植機やコンバインの普及と性能アップによって稲作の生産性は飛躍的に向上しました。結果として、100ヘクタールを超えるような大規模な法人経営や集落営農組織も全国で見られるようになりました。

他方、反対側から見てみると、「必要は、発明の母」といいますが、人材不足や人口減少などの社会的問題が技術開発を促しているともいえます。話が長くなりましたが、科学技術の発展（自然科学領域）と社会の構造変化（社会科学領域）は、決して無関係ではなく、お互いに双方向で影響し合っています。

当研究所は、社会科学系の調査研究を主な活動領域とする組織であり、その組織の長が技術政策の出身ということにややミスマッチの感もあるかと思いますが、このような視点を加味するという形で、本研究所の発展に貢献できるところもあるのではないかと考えています。

いうまでもなく農林水産政策研究所は、農林水産政策が国内外の社会情勢や国民の価値観等の変化に応じてより良い方向に進んでいくことをサポートすることを目的とした組織です。そのために、政策立案や意思決定の基礎となる情報を収集し、現状分析・将来予測等を行い、調査研究成果の形で情報提供することを主たる任務としています。また、行政組織の要請に応じ、緊急的な調査等を実施するなど、機動的な対応も必要とされています。

政策を立案し実現するための過程においては、的確な現状分析とそれに基づく方向性の検討、省内外の意思決定過程をクリアするための説明が必要となります。予算化、法制度化のためには、財政部局や



立法府への説明を求められますし、マスコミの方々の理解を得ることも重要です。何よりも、政策の対象となる現場の方々への説明責任を果たさなければなりません。これらのプロセスにおいては、できるだけ客観的な情報に基づくわかりやすい説明が求められます。

当研究所は、行政組織のそのような取組をサポートするため、主要国における農業政策の動向、6次産業化や食料アクセスなどの食料サプライチェーン、生物多様性や気候変動等の環境問題、農業・農村の構造変化等の課題について調査研究に取り組み、質の高い情報を継続的に提供しています。

最近では、本年3月に閣議決定した食料・農業・農村基本計画の策定過程において食料・農業・農村審議会に提出した「人口減少局面における食料消費の将来推計」等の研究成果は、計画の取りまとめにおいて重要な基礎資料となりました。また、農業と福祉の連携促進など、社会に先駆けて方向性を提案している分野もあります。

農林水産業を取り巻く環境が大きく変動する中で、当研究所が対象とすべき課題が多様化し、研究機関としての重要性も増しています。そのような変化に対応し、組織が活力を持って調査研究に取り組むことのできる環境の整備に努め、農林水産業及び農村の持続的発展につながることを目指して行きたいと思います。

別所 智博（べっしょ ともひろ）

農林水産政策研究所長（Director General）

略歴：

1958年生まれ	（北海道出身）
1981年	北海道大学農学部卒業
同 年	農林水産省入省
1988～1990年	オーストラリア・クインズランド大学農学部（修士）
1999～2002年	新潟県農林水産部地域農政推進課長
2002～2003年	生産局農産振興課土地利用型農業調整官
2003～2004年	〃 総務課農産調査官
2004～2006年	〃 生産振興推進室長
2006～2008年	消費・安全局植物防疫課長
2008～2010年	生産局農業環境対策課長
2010～2011年	〃 農業生産支援課長
2011～2012年	〃 総務課長
2012～2013年	大臣官房審議官（消費・安全局担当）
2013～2015年	大臣官房技術総括審議官
2015年	農林水産政策研究所長（現職）

集落営農の法人化における 法人形態（農事組合法人，株式会社）の選択について

農業・農村領域 上席主任研究官 小野 智昭

1. 進む集落営農の法人化—その法人形態

この10年間に全国で集落営農が増加するとともにその法人化も進展し、農産物を販売する集落営農の33%が法人組織になりました（平成27年2月）。その法人形態は、農事組合法人が88%と圧倒的で、株式会社⁽¹⁾はごく一部です。これは農業法人の多くが株式会社であることと対照的です。集落営農の法人形態選択の一般的理解は、構成員の多い集落ぐるみ型組織⁽²⁾は農事組合法人、構成員の少ない担い手委託型（2階建て型）は株式会社、というものです。しかし、はたしてそれでいいのかどうか。法人形態選択のあり方を実態調査から検討しました。

2. 「1人1票」制採用の多様な方法

（1）農事組合法人を選択する理由

多くの集落営農が法人形態として選択する農事組合法人は農協法上の制度ですが、その特徴は大きくは2つあります。1つは協同組合的特徴で、①総会での議決権が「1人1票制」（株式会社は「1株1票制」）であること、②従事分量配当⁽³⁾が可能であることです。もう1つは農民的制約と言えるもので、①事業の多角化について、農業関連事業以外（例えば大規模除雪、公共施設等の管理、貸し農園等）は不可、②役員は農民や物資・役務提供者等に限定、③常時従事者の3分の1以上は構成員とその家族であること、というものです。

調査対象の農事組合法人（10法人）について農事組合法人選択の理由を第1表に示すと、協同組合的特徴のどちらかを選択理由としています。①「1人1票制」は集落の平等原理に適合的だから、②従事分量配当制を赤字回避のために活用できるから、というものです。従事分量配当を農事組合法人選択の理由に挙げる法人は、任意組織での経営年数が短く、経験が少ない組織に多くあります。また株式会社からのオペレータ賃金は給与所得になるのに対して、従事分量配当は税務上「農業所得」なので、公務員等が役員やオペレータ等になっても兼業禁止規定に抵触しないという理由もあります（1法人）。

第1表 法人形態選択の理由

（単位：法人）

農事組合法人	調査数	10
	1人1票制による構成員の平等主義	7
	従事分量配当制の活用	4
	調査数	15
株式会社	事業の多角化	4
	構成員家族以外の常時従事者の雇用	3
	経営者のリーダーシップの発揮	2
	業務執行権の明確化	5
	意志決定の迅速性	4
	地域内に先例があるから	6

資料：農林水産政策研究所調査による。

（2）株式会社で「1人1票制」を採用

集落ぐるみ型集落営農には1人1票制が適合的だ、というのが農事組合法人選択の大きな理由です。しかし逆に、株式会社では1人1票制は不可能なのか。この点について実態を分析しました。

株式会社の集落営農法人（15法人）の組織タイプや構成員数と議決権との関係を第2表に示します。2階建て型法人では、構成員（株主）が数人の組織は1株1票制ですが、それ以上の組織では1人1票制を採用し、さらに構成員が数十人以上の集落ぐるみ型法人でも1人1票制を採用しているのです。

第2表 株式会社形態の集落営農法人の議決方式

（単位：法人）

組織タイプ	構成員数	議決権	
		1株1票会社方式	1人1票組合方式
2階建て型	数人	4	—
	20人未満	—	4
集落ぐるみ型	数十人以上	—	7

資料：農林水産政策研究所調査による。

株式会社での1人1票制は、主に3つの方法があります。1つは構成員各人が同額の出資を行う方法です。これだと、各自が同額出資ゆえに同じ議決権になります。もう1つは会社法で導入された「議決権制限株式制」です。株式を公開しない非公開株式会社（譲渡制限付株式会社）では、定款に明記することで、株式会社でも1人1票制を採用できます。

1人1票制は農事組合法人の専売特許ではなく、株式会社でも採用可能です。さらに、1株1票制のままで問題がないとする組織もあります。株主総会での決定は、一般に全員一致で行われることが多いため、表決の際に票数は関係ないからです。しかし1人1票を制度的に担保するためには上記2方式を採用すべきでしょう。

3. 株式会社選択の理由

株式会社の集落営農法人（15法人）が株式会社を選択した理由についても先の第1表に示しました。

第1は農事組合法人の法的制約を脱するためです。その1つは事業の多角化です。先述のように農事組合法人が行える事業の範囲には制約がありますから、それを越える多角化のためには株式会社の選択が必要です。特に積雪地域の法人は冬場の就業場面として除雪作業受託が重要ですから、株式会社化が必要です。もう1つは、常時従事者における構成員と家族以外の雇用の増加です。構成員とその家族以外の常時従事者が2/3を超えて増加した場合には、農事組合法人の要件を欠くことになりますから、株式会社への転換が必要になります。

第2は、法人内における意思決定・執行方式です。多くの株式会社法人が、経営者のリーダーシップの発揮、業務執行権の明確化、意志決定の迅速性を株式会社選択の理由に挙げています。他方で、農事組合法人の代表者には、「理事会での決裁権限は100万円以下の機械購入までなので、迅速な決定ができない」、「役員会だけで決定できない」という現状から、株式会社への転換を望む声があります。

第3に、「地域内に株式会社化の優良な先例があるから」という受動的理由が、最近設立の株式会社によくあります。地域内に株式会社化の先行事例があり、その成功を見て追隨的に株式会社化したというものです。法人化、さらには法人形態の選択は先行事例による影響（デモンストレーション効果）が非常に大きいのです。法人化や法人形態選択は、普及機関やJA等の助言の効果が大きいので、第1、第2の理由から株式会社化への重点的指導を行い、先行事例をつくることで、その株式会社選択の事例が地域内へ波及するという連鎖が生じます。

4. 法人形態選択のあり方

農事組合法人は定款で理事会に委任したものを除き、総会が組合の事務すべてについて決定できます。これに対して会社法による株式会社では、取締役会を置かない場合は農事組合法人と同様に株主総

会ですべての決定を行えますが、取締役会を置く株式会社では、法律・定款で定められた基本的事項だけを株主総会で決定し、他は取締役会で決定できません。集落営農法人は後者の取締役会設置型でしょう。

構成員が多数の農事組合法人では、構成員が分化（経営者、オペレータ、管理作業員、地権者）するにつれて構成員の意向が分かれ、新たな事業や投資に対して否定的な意見が出たりします。また臨時総会を開かないと機械導入のための補助金申請が行えないという事態も起こります。こうして農事組合法人では、理事会での迅速な意志決定や業務執行権の制約が課題となっています。株式会社で1人1票制を採用し、協同組合的な構成員の平等制と企業的な意思決定・事業執行をミックスさせる法人化が有効です。逆に、農事組合法人では理事会の権限を強化することで執行権の問題を解決する方向が必要です。

経験不足の組織で赤字回避が可能な従事分量配当制活用のために農事組合法人が選択されることを述べました。そうした組織には、第1ステップで従事分量配当制を活用した農事組合法人へ、そして数年後には第2ステップとして経験を積んだ後に株式会社へ移行という段階的法人化計画も有効でしょう。

法人化では普及機関等による指導が非常に大きな影響を与えます。それら機関が、株式会社における1人1票制の採用、農事組合法人から株式会社への段階的法人化等の情報提供や指導を行うことが必要です。特に先行事例によるデモンストレーション効果が大きいことから、先行的取組の重点的指導と地域内への波及が今後とも重要です。

注(1) 平成18年の会社法施行によって有限会社制度が廃止されて株式会社制度に吸収され（存続する場合が特例有限会社となる）、最低出資制度も廃止された。

(2) 集落ぐるみ型は集落のほとんどの農家が構成員である組織で、機械作業はオペレータ農家、管理作業は個々の構成員が実施するものが多い。担い手委託型はオペレータ組織が独立しており、集落と関係する組織で2階建て型とも言われる。

(3) 従事分量配当は、決算後に構成員の従事時間に応じて配当を行うもので、実際上は収益の様子を見て時給を決定できるため、赤字回避のメリットがあると認識されている。このため従事分量配当制の活用を目的に農事組合法人が選択されることが多い。



世界の農業・農政

大豆化の進展によるアルゼンチン農業生産システムの変化

国際領域 上席主任研究官 泉原 明

はじめに

2000年頃から、大豆は畜産飼料のタンパク質源として、その需要は急激に拡大しました。

アルゼンチンにおける大豆生産及び輸出量は急激に増大し、他の主要な穀物の増減と比較してもその伸びは突出しています（第1図）。そして、近年では世界屈指の大豆供給国として世界へ貢献するようになりました（第1表）。このような急激な大豆生産の増加は、アルゼンチンでは「大豆化（Sojización）」と呼ばれています。

大豆生産を推進するため、土地生産性及び労働生産性の向上に資する資機材の開発が行われ、個々に開発された資機材や生産技術がパッケージ化され、生産現場では経営合理化を推進することにより生産構造の変化が起こりつつあります。本稿ではその変化を簡単に示したいと思います。

大豆生産のための資機材の開発や経営方式の進化等

①遺伝子操作種子等の開発による変化

アルゼンチンで1996年に特定の農薬に対する耐性を有するように遺伝子操作を施した大豆の種子（以下「GM種子」と呼ぶ）の栽培が開始されてから約20年が経ちました。GM種子の利用により、除草作業の回数が減り、コストが低減されました。

また、発芽可能な土壤水分や温度の範囲が幅広く

なるように改良された種子により、水分が少ない土地での作付けや作付け時期をずらした2毛作が可能になるなど、土地の有効利用が進みました。

②不耕起栽培用の播種機の開発による変化

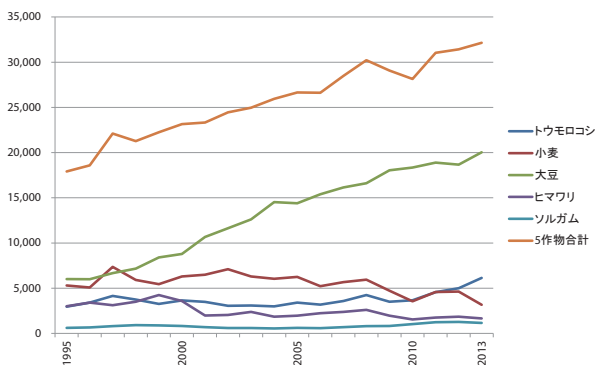
大豆生産を効率良く行うために、もともとは風害対策として用いられていた機械を改良して不耕起栽培の専用機械を開発しましたが、このことにより多くの利点も伴いました。例えば、土の反転をしないことにより土壤水分が保持され有機物が土壌に残る、トラクターの運行回数が減少することによりコストが低減され機械の損耗も減少する、犁底盤（表土の下にできる硬い層）形成に菌止めがかかる、等です。

③資機材や栽培技術の効果的な組み合わせによる変化

GM種子、農薬、肥料、専用機械及び栽培技術は常にセットで利用されるため、供給する側は効果的なパッケージ化を図るようになりました。生産者側では大豆生産に必要な耕起・播種、防除、収穫等の各作業のための機械や人員をピーク時に合わせて通年で確保することは不合理な場合がありますが、そのニーズに合わせる農作業請負サービスも提供されるようになってきました。

④流通体系の変化による経営の改善

農作物の収穫・出荷は一時期に集中するため、道路・鉄道・船舶等の輸送インフラの未整備、サイロ等の保存インフラの不足、港湾労働者のストライキや事故等による作物の棄損及び輸送費用の高騰など



第1図 アルゼンチンの主要作物の作付面積の変化

資料：FAOSAT及びSIIAより作成（単位：1000ha）。

第1表 大豆、大豆油及び大豆粕の世界輸出上位国（2011年）

順位	国名	輸出量（1,000トン）			
		大豆	大豆油	大豆粕	合計
1	米国	34,311	1,000	6,701	42,012
2	ブラジル	32,986	1,741	14,355	49,082
3	アルゼンチン	10,820	4,417	26,832	42,069
4	パラグアイ	5,010	233	1,017	6,260
5	カナダ	2,651	69	118	2,838

資料：FAOSAT。

が常に大きな問題となっていました。輸送インフラの整備や安価で長期保存が可能な袋サイロが流通してきたことにより、これらの問題を回避し、市場の値動きを見ながら高値時に売ることが可能となり、経営上の課題が改善されてきました。

⑤農業者以外からの資金提供

2008年のリーマンショックの頃には、株価低迷により行き場が無かった資金がアルゼンチン農業に流入し、資本家・農業者双方に大きな利益をもたらした、と言われています。

⑥経済合理性を追求する新たな農場経営方式の登場

伝統的な農場経営では、農場主が作付け作物を決定し、家族や小作人等の労働力の範囲で作業を行い、収穫は流通業者を通じて売り払ってきました。

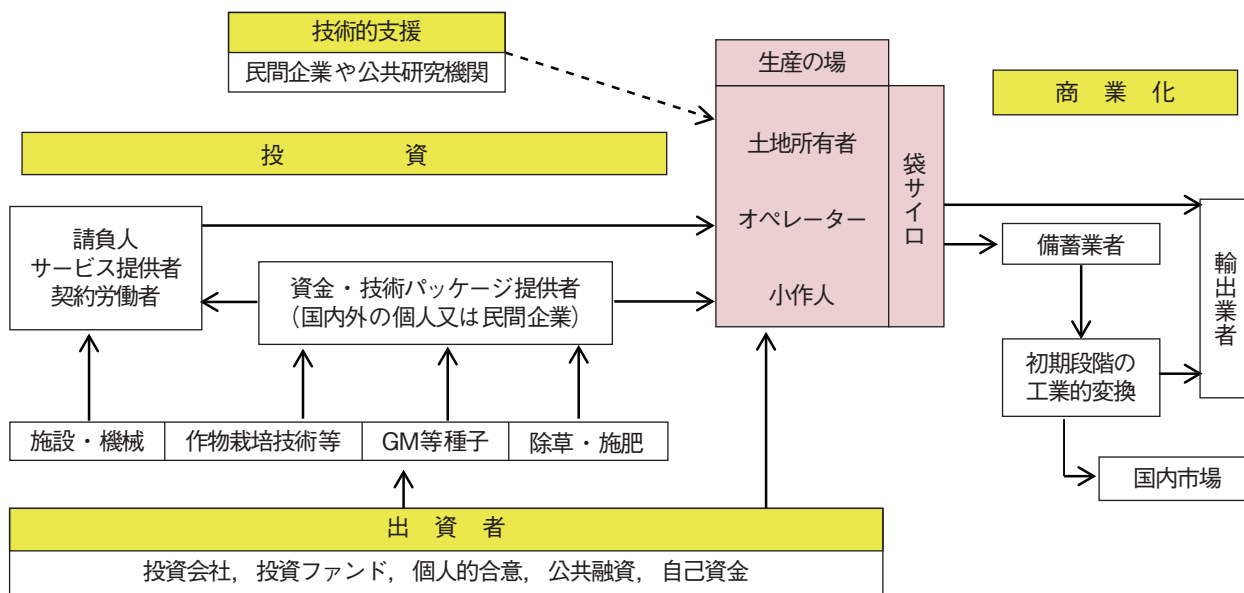
しかし最近の生産の場では、第2図のように経済合理性を追求する新たな農場経営方式（ネットワーク型コーディネーションモデル）により、専門家（オペレーターグループ）が、上記の技術パッケージ、農作業受託サービス、農外からの資本等を導入し、市場を見ながら作付計画を立て、生産を行い、出荷までをコントロールするようになってきました。

過度の大豆依存に対する警鐘と期待

この新たな農場経営方式に対し、農業者団体からは、農業者以外からの投資により大規模農家が企業的な農業を進めることは、投資効率が良い大豆の単一栽培（いわゆる「大豆化（Sojización）」）が中心となることから、土地利用の低下、継続的な雇用確保の欠如による地域社会の崩壊、土地に与えるダメージ、外国人の農地所有等の問題があることが指摘されています。

また、不耕起栽培の問題点については、従来から、作物残渣の中に残って繁殖する病害虫に対する殺虫剤・消毒剤の必要性や、サビ病（アジア型）やダイズシストセンチュウの被害の拡大等の可能性が指摘されており、さらに、これまで自然界に存在しなかったGM種子、薬品等が環境へ与える影響を危惧する声もあります。

その一方で、アルゼンチンでは2002年初めに起きたデフォルトの後始末はいまだに国内外の政治経済的な大きな問題となっており、大豆生産に伴う雇用の創出や輸出による外貨獲得は経済の重要な柱であり、大豆輸出のFOB価格に対して35%が課せられる輸出税は政府の主要な財源となっていることから、大豆生産への依存と期待は当面変わらないものと考えられます。



第2図 ネットワーク型コーディネーションモデル

資料：R.Bisang等「静かな革命」を改変。

世界農業経済研究所長会議（Global Club）に参加して

前農林水産政策研究所長 山下 正行

1. はじめに

2015年8月8日（土）にイタリア・ミラノにおいて世界農業経済研究所長会議（AERIAS）が開催されました。この会議は通称 Global Club と呼ばれており、2000年に第1回目が行われ2010年まで毎年開催されていましたが、その後休眠状態だったところ、ミラノで行われる第29回国際農業経済学会大会に合わせて、開催されました。この研究所長会議の再開に当たっては、米国農務省経済調査局（ERS）の Mary Bohman 局長や豪州、ドイツの研究所の所長などが積極的に取り組まれたようです。私のところには昨年末に Bohman から突然参加依頼のメールが届きました。

本年の研究所長会議には、イタリア、豪州、日本、インドネシア、ナイジェリア、カナダ、オーストラリア、ベルギー、英国、米国、スイス、オランダ、アイルランド、ドイツ、IFPRI から参加がありました。今回の会議では二つの会合が開かれました。一つは、国際農業経済学会大会が始まる8月9日の前日に同大会のプレ・ワークショップとしての位置づけで行われたワークショップであり、二つ目は研究所長会議そのものについて必要事項を話し合ういわゆるビジネス・ミーティングでした。以下、プレ・ワークショップとビジネス・ミーティングについて概要を記すとともに、国際農業経済学会大会についても触れることとします。

2. プレ・ワークショップ

このワークショップのテーマは「Measuring the Value of Policy Oriented Research」，すなわち、POR（政策指向的研究）の価値評価といったものです。どの研究機関にとっても研究成果の評価は重要な課題ですが、特に社会科学の研究成果の評価は簡単ではありません。このテーマで、複数の専門家からのプレゼンテーションやパネルディスカッションが行われました。

なかでも IFPRI の専門家からは、CGIAR の研究に関連して「社会科学の価値を計測するための

概念基盤」と題してプレゼンテーションがあり、私の興味をひきました。その中で、POR が政策立案に貢献し、それが政策のアウトカムにつながり、時間を経て社会に対するインパクトとなって表れるという考え方が示されるとともに、論点として、以下の点に言及がありました。①一つの政策アウトカムがどの程度特定の POR に因るものか、②その POR がなかったならば、どうなっていたらだろうか（counterfactual の創設）、③時間（time）が重要な要素である（POR が政策アウトカムに結実するのに時間がかかり、さらに、政策アウトカムが社会へのインパクトとなって表れるのに時間がかかる）、④ CGIAR の場合にはその研究は国際的な公共財でもあるので、国境を越えた影響（spillover）をとらえる必要もある、⑤インパクトの評価は定量的か定性的なものか（定量的評価は難しい）、などです。

また、POR のインパクト評価のいわば理念的なステップとして、① POR のアウトプットを評価する（出版物、アウトリーチ、ワークショップ・セミナー、政策立案者との会合などによる）、②研究アウトプットの政策変更への影響を評価する、③政策変更のインパクトを評価し、それを適切な counterfactual と比較する、④インパクトのうち POR に因るシェアを把握する、⑤ POR の費用を計算する、⑥以上から POR の費用対効果をみる、といった点が提起されました。ただし、POR のインパクト評価は確立された手法があるわけではなく、理想は定量的評価でしょうが、定性的なものが圧倒的に多いのが現実です。

上記 IFPRI の専門家によるプレゼンテーションを受けてのオックスフォード大学教授によるコメント、米国行政府監査機関の視点からのプレゼンテーション、さらには具体的なケースとして、ボローニャ大学教授から研究が EU 農業へ及ぼす影響について、インドネシアの農業・社会経済・政策研究センターから同センターの成果と役割について、OECD の担当から OECD における評価手法について、CGIAR から CGIAR における独立評価体制について、それぞれ報告がありました。

国によって程度の違いはあるものの、政府内の農

業経済研究所は共通して予算の削減や組織の統合など厳しい状況に置かれており、それが故に各国の研究機関は財源提供者（国民）にその存立の価値について説明責任を果たす必要があります。我が農林水産政策研究所も、個別の研究成果の評価と機関としての評価を実施しており、研究所の運営上重要な課題の一つとして取り組んでいます。農林水産政策研究所の研究が国民の税金でまかなわれている以上、研究所が行う研究が農林水産業・農山漁村・食料・環境に関する課題に対応し、国の政策や自治体の政策さらには民間のビジネス活動を通じて、社会や人々の Welfare の向上に貢献すべきであり、それを実現するためにも研究成果の評価は重要です。

3. ビジネス・ミーティング

このビジネス・ミーティングは、米国 ERS の Bohman とともに Global Club の再開に向けた準備に積極的に取り組んできたドイツのチューネン研究所の Martin Banse が司会を務め、Global Club を再出発させるための必要な事項を共有し、決定するための会合でした。最初に Bohman から、Global Club が始まった経緯やその歴史、ここしばらく休眠状態に陥っていたこと、さらには今回から再開したいという希望が複数の研究所からあったことなどについて報告がありました。

次に各参加者が Global Club に参加するに当たっての関心事項について意見を述べました。私も同様な点を申し上げましたが、多くの参加者が、研究所間の連携・協力、各自の研究機関の評価への活用、優先研究課題についての情報交換、研究機関の運営についての情報共有、農業経済学の分野での新規の取組みについての理解の促進などをあげました。

研究機関の運営に係る問題としては、研究所のステークホルダーの関与をいかに高めていくか、研究所としての研究上優先される点と政治的圧力とのバランスをいかにとっていくのか、Global Club としての研究プロジェクトの可能性はあるのか、などといった事項について意見交換してはどうかとする意見がありました。

今回の会合は、再開のための準備会合という性格の会合であり、関心事項の中身についての実質的な議論はありませんでした。実質的な議論は、次回以降の会合で議論することになるでしょう。いずれにしても、Global Club を実のある会合の場とするためには、何をやるか中身が重要です。私としては、今回のワークショップのような形態で、共通する運営上の課題についてのベスト・プラクティスの紹介や

パネルディスカッションなどを通じて、情報の共有や意見交換ができればいいのかな、と思っています。

Global Club の研究上の意義としては、各国の研究機関のネットワークができ、それが必要に応じて研究者の交流や共同研究に発展する、ということもあげられるのではないのでしょうか。漠とした意見ではありますが、Global Club として公的部門にいる農業経済研究の実情や将来の方向についてペーパーをまとめてはどうか、それには途上国における農業経済研究の状況も含むべきであるとする意見がありました。途上国において農業経済研究のインフラが整備されてきているということですが、途上国の食料安全保障や環境問題等は単に当該国の国内だけでなく、先進国を含め他国にも影響することから、途上国の研究機関の健全な発展が望まれるということだろうと理解しました。

近い将来の作業としては、Global Club の参加メンバー、今後参加の可能性のある研究機関のデータベース（コンタクトポイントや優先研究課題等）をつくるのが合意されました。

最後に ERS の Bohman とドイツ・チューネン研究所の Banse が共同議長に自薦し、満場一致で了承されるとともに、Global Club の既存の憲章の修正が行われ、会合を終了しました。

4. 国際農業経済学会大会

この大会は3年に1回開かれていますが、今回は「Agriculture in an Interconnected World」というテーマで8月8日から14日までの間、全体の基調講演、シンポジウム、ワークショップ、個々提出された論文の説明会や展示等、様々な形式で世界の研究者が参加しました。

私は農林水産省入省以来ずっと行政官として仕事をしてきたので、このような学会の大きな大会に参加したことは初めてでしたが、農業経済研究者にとっては大変貴重な機会を提供している場であると感じました。幾つかの講演はまさに著名な学者によるレベルの高さを実感させるものでしたし、また若手の研究者にとっては自分の研究を世界に発表するまたとない場であり、さらに今後の研究のヒントを得ることができる場でもあると思いました。

何人かの日本の研究者の方々ともお話しすることができましたが、我が農林水産政策研究所の研究者を含め、日本の研究者がこの大会をはじめ国際的な舞台上で活躍することを願っています。私としては、世界の農業経済研究は幅広いということや、研究手法も含め研究の潮流を知る上で貴重な経験でした。

UJIターンによる都市部から農山漁村への移住・定住の現状

食料・環境領域 主任研究官 田中 淳志

土居 洋平氏（跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 准教授）

新見友紀子氏（株式会社NTTデータ経営研究所 ライフ・バリュー・クリエイションユニットシニアコンサルタント）

佐藤 真弓氏（明治大学農学部 兼任講師）（現・農林水産政策研究所 研究員）

日時：平成27年9月9日（水）14時～16時 場所：農林水産政策研究所セミナー室

9月9日（水）に、「UJIターンによる都市部から農山漁村への移住・定住の現状」と題したセミナーが農林水産政策研究所で開催されました。UJIのUターンとは、農山漁村などの、都市ではない地方で生まれ育った人が都市に移住したあと、再び生まれ育った地方へ戻って生活することを指します。Jターンとは、地方から大都市に移住したあと、大都市から生まれ故郷近くの地方都市へ移住することです。Iターンとは、都市で生まれ育った人が地方へ移住することです。

今からおよそ半世紀ほど前、農山漁村では都市部への労働人口の流出が進み、過疎化現象が始まりました。農山漁村の過疎化の流れは、その後の高度経済成長期を通じ一貫して続きました。2014年には民間の有識者による「日本創成会議」が、2040年の地方での若い女性の大幅な人口減少を予測し、一部の地方自治体が消滅する可能性があるとして、大変大きなニュースとなりました。このような報告を元に、過疎地域や農山漁村の将来的な「市町村消滅論」が現在世間を騒がせています。一方で内閣府が2014年度に行った調査によると、都市住民の3割が農山漁村地域に定住してみたいと答え、その割合は2005年度に比べて増加しています。そして近年、一部の農山漁村では、都市からの移住・定住者が増えています。この動きは「田園回帰」と呼ばれ、この言葉を最近よく目にするようになりました。

農林水産省では、UJIターンを促進するため、「地域おこし協力隊」（旧田舎で働き隊）など、自治体の都市住民受け入れ支援や、就業機会の確保・定住を容易にするための環境整備を行っています。また、農林水産政策研究所では、プロジェクト研究「農業・農村の新たな価値・機能に関する研究」において、農村移住者が評価する農業・農村の価値・価値などを明らかにし、その維持増進のあり方を検討することとしており、今回のセミナーは、同プロジェクト研究の一環として開催されました。

まず初めに、NTTデータ経営研究所の新見氏から、移住者の動向、移住の要因、そして、地域おこ



新見 友紀子氏

し協力隊などを通して移住者を受け入れたことによる地方自治体側のプラスの効果や移住者を受け入れる側の体制の重要性についての話がありました。

報告では、既存の調査から、毎年の移住者は数万人規模である可能性がありますが、具体的な実数は把握されていないこと、また、移住の要因としては、社会貢献や新しい社会モデル作りを行う「社会企業型・自己実現型」、農林漁業やエコツアーガイドなどに従事する「自然産業従事型」、IT技術者やデザイナーなどの「スキル発揮型」、教育環境などを重視した「子育て環境重視型」、家業を継ぐ「Uターン型」の5つに分類されたとの説明がありました。移住者を受け入れる側の自治体は、上記「社会企業型・自己実現型」や「自然産業従事型」などの各々の移住者をターゲットにし、個別に移住者支援策を実施している例が紹介されました。

田舎で働き隊として農山漁村での任期が終了してもその地域に居住を続けた人の65%程度が、さらに

表 若者・子育て世帯が農山漁村へ行く理由

パターン	概要
A 社会企業型・自己実現型	農山漁村の活性化のため、地域機能の維持のためなど高い社会貢献意識を持って、あるいは、高い能力を地域に買われて、地域全体の社会モデル作りを行うタイプ
B 自然産業従事型	農林漁業、エコツアーガイド、6次産業化、農家レストラン、民泊などの自然産業に従事したいと思い農山漁村に移住するパターン
C スキル発揮型	IT技術、デザイン、芸術、整体師等、住む場所に関わらず従事可能なスキルを持つ人が住む場所を自然豊かな地域に求めるパターン
D 子育て環境重視型	医療費補助、保育費補助、出産祝い金など、子育て施策が充実し、医療機関、教育環境、保育園などが揃っている地域に移住するパターン
E Uターン型	地域に実家や祖父母の家などがあり、家業を継ぐ、発展させる等の目的でUターンするパターン

出所：（株）NTTデータ経営研究所 情報未来No.41.

http://www.keieiken.co.jp/pub/infofuture/backnumbers/41/no41_report05.html

その4～5年後にも定住し続けており、その理由としては大きく「地域の自然環境や風景が良い」「地域の人が良い」の2点が挙げられました。また、これらの移住者により、地域の事業者達の横のつながりが作り出され、行政とも協力し新たなビジネスを生み出すなどの効果が見られていました。一方で、地域の受け入れ側が移住者を雑用係のように扱ったり、仕事を丸投げしたりといった場合には、移住者が定着しづらいということも報告されました。



佐藤 真弓氏

次に、明治大学の佐藤氏が、長野県飯山市太田地区を事例に、農山村における地域産業の展開と地域資源利用の変容、地域資源利用を担う地域集団の再編等について、地域外から嫁いだ女性などUIターン者に着目して報告がありました。

この地区では、高度経済成長期に進んだスキー場開発により冬季のみの農家による民宿経営が始まり、その後のバブル経済期に民宿の大規模化が進み、バブル経済の崩壊した1990年後半には小中学校の児童・生徒の自然体験教室受け入れなどの通年型観光に移行しました。その後、都市部から嫁いだ女性やIターン者、民宿の3世代目の後継者などにより、花祭りや野外音楽祭などのイベント、トレッキングルートの整備、カヌーやラフティング体験など、地域の資源を利用した様々な事業の展開に結びついていました。外部から来た人や、一度都会の生活を経験した後継者などの新しい世代が、魅力のある地域資源を再発見し、発展的に経営を展開していました。



図 太田地区における地域産業の展開と地域資源利用の多様化

最後に、跡見学園女子大学の土居氏が、山形県西川町の大井沢集落を事例に、Iターン移住の特徴、移住者が定着している要因について報告がありました。



土居 洋平氏

大井沢は、冬には3メートルを超す積雪のある豪雪地帯で、昭和30年代は1,500人を超す人々が暮らしていましたが、その後は過疎化が進み、現在では250人を切り、高齢化率は50%を超えています。しかし、この集落には16世帯35名の移住者がいて、県内で

も有数の移住者受け入れ地域となっています。ただし、他の移住先進事例によくあるような、特定の有力な移住者受け入れ組織・団体があるわけではなく、移住者は、様々な経路でこの集落に移り住んでいました。農村移住には行政による就業先の紹介や地域への橋渡しなどの「定住支援」の拡大も重要ですが、そのような特定の移住受け入れ組織に頼らない形での農村移住が進んでいるのが大井沢地区で、なぜ移住者が多いのかという特徴が報告されました。地区の住民には「集落の維持・発展には、移住者が必要である」という意識が共有されていて、「大井沢未来を描く会」といった地域活動が継続的に行われています。その活動やそのための会合には、地域外の住民であっても移住前から参加することが可能で、企画や提案、運営にも係わることができます。このように移住者がコミュニティに自然になじめる環境があることから、移住者にとって非常に居心地のよい定住場所になるということでした。

質疑応答では、農山漁村の活性化は、非常に重要なテーマであり、地域おこし協力隊には外国人や留学生も対象として迎え入れて、インバウンド（訪日旅行）の観光もターゲットとするようなことも考えられるのではないかという質問があり、これに対して新見氏から、農林水産省の地域おこし協力隊の採用条件として外国人や留学生を迎え入れることは可能で、応募もあるが、採用側のニーズに合わないことが多く、今まで採用に至っていないとの発言がありました。

注. セミナーの資料は、下記農林水産政策研究所のホームページでご覧になれます。

<http://www.maff.go.jp/primaff/meeting/kaisai/2015/index.html>

『大豆生産振興の課題と方向』

梅本 雅・島田信二 編著

食料・環境領域 主任研究官 佐藤 孝一

本書は、農業経営研究分野の研究者と栽培・育種研究分野の研究者との共同研究の成果です。大豆作を対象に、技術、経営、流通、消費、そして制度・政策の観点から、生産から加工、流通、消費の実態を総合的に把握し、課題を明らかにしています。

「はしがき」で、本書の分析の特色が記されています。一つは、大豆に関わる経済的、技術的側面の総合的な解説を行うとともに、経済的なシステムとしての大豆の生産流通全体に関わる問題点の指摘。次いで、米国との国際比較を通じて、大豆収量の高位安定化を図る技術的条件の解明。最後に、大豆作経営だけでなく、加工業者の分析も行い、新たなビジネスモデルを提示している点です。

以下、本書を手取る際に参考となるように、簡潔に内容を紹介します。

本書は、第1章から終章までの8章と第5章のなかの補論から構成されています。第1章（大豆生産流通消費の現状と課題）では、「日本の大豆作における収量の低位不安定性や、助成金に依存して価格や実需者のニーズに反応しないという構造を改善する必要がある」との問題意識のもと、大豆の生産、流通、消費の動向に加えて、大豆作に関わる制度・政策の変化を整理しています。第2章（大豆加工製品の消費動向と特徴）では、納豆のPOSデータを用いて消費動向を整理しています。第3章（大豆の多様な用途別需要と企業の製品戦略）では、伝統的な大豆食品に加えて、健康機能性に着目した新食品の開発など大豆加工企業の製品戦略を扱っています。第4章（国産大豆流通の特徴と制度的課題）では、国産大豆の品質評価について生産者と加工業者との認識の差異や品質評価の課題が指摘されています。第5章（日米における大豆生産技術の現状とわが国の課題）では、日本の単収停滞の技術的な要因を、高単収を達成している米国と比較して分析し、改善方向を示しています。補論（米国イリノイ州の大規模大豆作経営の現状と特徴）では、米国の大豆作経営の実態調査における事例が紹介されてい

ます。第6章（大豆作に関わる制度変化と経営展開の方向）では、調査事例から大豆作経営の収益構造や経営対応を整理し、大豆作定着に向けて制度面での課題や改善を指摘しています。第7章（大豆生産者と大豆加工

メーカーの連携による新たな大豆ビジネスモデルの形成）では、加工業者と生産者との直接取引の事例から新たなビジネスモデルを考察しています。終章（大豆フードシステムの再編方向）では、認知構造分析という手法によって大豆作に関わる問題構造を把握し、新たな大豆フードシステムの構築に向けた改善案を提案しています。「生産者と実需者の距離を近くし、相互の事情やニーズを把握できる体制を広く構築していくこと」が必要であると提起されています。

以上、本書の内容を紹介してきましたが、本書は大豆の生産から、川中・川下にあたる流通、加工、消費に対する分析も行い、大豆のフードシステム全体にかかわる考察を行っています。そして、これからの大豆作、さらには加工・流通、消費を含めた大豆のフードシステム全体を捉えるうえで、新たな視座を示しています。現状の検査制度における品質評価だけでなく、加工適正を組み込んだ品質評価の実施、大豆作への生産者のインセンティブを高める体制の構築など今後の大豆作の方向について具体的な提案を行っています。研究者のみならず、大豆に関心がある方には良書であり、お勧めです。

大豆作には、経営面だけでなく、技術的な面での課題も多くあります。そのため、農業経営研究と栽培・育種研究との連携は必要です。そうした意味からも、本書はこれからの大豆をめぐる課題の解決に向け貴重な研究成果といえるでしょう。



『大豆生産振興の課題と方向』
編著者／梅本 雅・島田信二
出版年／2013年3月
発行所／農林統計出版

研究活動一覽

「研究活動一覽」は、当所研究員の研究活動と研究内容や関心分野を、読者の皆様に提供することを目的としています。研究内容の詳細につきましては、直接担当研究員までお問い合わせください。

① 研究論文および雑誌記事等

著者名（共著者を含む）	表 題	発表誌等 （単行本の場合は発行所名も記入）	巻・号	発表年月
小柴有理江・吉田行郷	「農業分野における障害者就労」に関する研究紹介： 地方公共団体等による農福連携の支援体制の構築 に関する研究	働く広場 2015年8月号	通巻455号	2015年7月
佐藤孝一	県域における農業融資体制の整備状況（F県域）	総研レポート「平成26年度 農協の 農業融資体制に関する調査」		2015年7月
佐藤孝一	農業資金を中心とする農協の融資体制と融資状況 （E農協）	総研レポート「平成26年度 農協の 農業融資体制に関する調査」		2015年7月
吉田行郷	東海産小麦の需要に応じた生産に向けた今後の対 応方向（前編）	製粉振興	No.578	2015年9月
吉田行郷	地域農業の担い手として期待される社会福祉法人 等	アグリビジネス経営塾	No.665	2015年9月

② 口頭発表および講演

講演者	講演演題	講演会名（主催者）	講演開催年月日
福田竜一	広域地域組織における統治問題への接近	第51回東北農業経済学会新潟大会個別報告	2015年8月23日
吉田行郷	国内産麦の需要の変化と需要拡大に向けた新たな 動きについて	京築地域農業・農村活性化推進大会	2015年9月3日
吉田行郷	拡大する農業分野での障がい者就労の現状と課題 ～全国各地の取組から学ぶ～	東北農政局・東北地域の農業分野における障害者就 労促進セミナー（東北農政局）	2015年9月24日
小柴有理江	地方自治体による農業と福祉の連携支援	「岡山地域農業の障害者雇用促進ネットワーク」第 7回セミナー（岡山地域農業の障害者雇用促進ネッ トワーク・中国四国農政局）	2015年9月28日

農林水産政策研究に関連する学会等の紹介

(2015年12月～2016年1月開催)

開 催 大 会 等	主 催	開 催 日 時	開 催 場 所
2016 AEA Annual Meeting	American Economic Association	2016年1月3日 (日) ～5日 (火)	San Francisco, CA

最近の刊行物

プロジェクト研究【主要国農業戦略】 研究資料

第7号 2015年3月 平成26年度カントリーレポート：インド、アルゼンチン、ベトナム、インドネシア

食料供給プロジェクト【品目別】 研究資料

第1号 2015年8月 カットフルーツのサプライチェーンに関する研究
－国産りんごの加工仕向け拡大へ向けて－

平成27(2015)年11月30日 印刷・発行

Primaff Review

農林水産政策研究所レビュー No.68



編集発行 農林水産省農林水産政策研究所
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1
中央合同庁舎第4号館
TEL 03-6737-9000
FAX 03-6737-9600
URL <http://www.maff.go.jp/primaff>

印刷・製本 よしみ工産 株式会社

Primaff Review

